



| | | | |
|------------------|---|-----|------------|
| 研究者名※ | 後藤敏行 GOTO Toshiyuki | 学位※ | 博士(図書館情報学) |
| 所属※ | 家政学部 家政経済学科 | 職名※ | 准教授 |
| 連絡先 | | | |
| URL | | | |
| researchmap※ | https://researchmap.jp/read0133388 | | |
| 研究分野※ | 図書館情報学 | | |
| 研究キーワード※ | 図書館法, 学校図書館法, 国立国会図書館法, 著作権法, 電子ジャーナル, 学校図書館, 今後の図書館員像 | | |
| 共同研究・競争的資金等の研究課題 | | | |
| 社会貢献・産学官連携活動等 | | | |
| 受賞歴 | | | |

| | | |
|-----------------------------------|---|--------|
| 研究領域 | 図書館情報学・人文社会 情報学 | (SDGs) |
| 研究テーマ※ | 図書館の法令・政策面の検討, および学校図書館に関する検討 | |
| 概要※ (概ね1000字以内) (写真・グラフ等自由) | <p>【研究の背景・目的・内容】 中長期的に、図書館とその関連領域について、館種や活動内容(例えばパブリックサービスかテクニカルサービスか)などを狭く限定せずに研究を行う予定であるが、本「JWUシーズ」では「現在取り組んでいる研究」の概要を記入せよとのことなので、標記「図書館の法令・政策面の検討」および「学校図書館に関する検討」について述べる。</p> <p><図書館の法令・政策面の検討> 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(通称:第9次地方分権一括法, 第9次一括法)の成立に伴う図書館法の2019(令和元)年改正や、著作権法の近年の頻繁な改正など、図書館に関する法令の変化が速く、大きい。図書館に関する政策文書も、注目すべきものが蓄積している。 それらの内容を整理・検討することを通じて、図書館(公共図書館や学校図書館, 大学図書館, 国立国会図書館)に社会は何を求めているのかを明らかにしたい。</p> <p><学校図書館に関する検討> 法令や政策面は上記<図書館の法令・政策面の検討>と重なる面があるが、学校図書館についてはそれらにとどまらず、現職の司書教諭や学校司書への聞き取りも踏まえつつ、その理念や意義, 児童生徒(特別な支援を必要とする児童生徒も含む)や教員に対して求められるサービスについて検討を行っている。</p> <p>【応用例、研究の展望】 研究成果を記事・論文だけでなく、図書館に関する専門出版社からの単著の出版, 業界紙での連載などで発表してきた。今後も続けていく予定である。</p> | |
| 本研究関連特許・論文等 | ・ ・ | |
| 共同研究・外部機関との連携への期待 | ・ ・ | |